

## 真の平和と民主主義の確立をめざし、職場・地域からたたかい抜く決議（案）

いまだ終結の見通しが立たないロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻を開始してから2年以上が経過しましたが、いまだ戦争終結の見通しは立っていません。また、ロシアは隣国のベラルーシに戦術核兵器の配備方針を表明し「核の恫喝」を続けており、西欧との対立が深刻化しています。さらに昨年10月10日にはパレスチナとイスラエルによる戦争が勃発し、世界中での紛争が絶えません。

このような中で、自民党・日本維新の会などの改憲に前向きな勢力は、ロシア・ウクライナ情勢に乗じて国民の危機感をあおり、「核共有」「敵基地攻撃能力」「憲法改正」の議論を進めようとしている。青年部では、国民主権を否定し、国家権力の暴走につながる改憲議論に反対し、平和憲法の根幹である9条を不変のものとし、憲法理念を活かした社会を実現するため、この間、女性部とともに「青年女性憲法フォーラム」を開催してきた。戦争を他人事とせず、護憲と反戦が平和という土台があってこそ自分たちの生活や職場が関係する成り立つものであると認識するとともに、最大の福祉である平和を守るための取り組みの重要性を確認してきた。

秋田県本部からは、戦時中に起こった「花岡事件」についてを学習する中で、戦争が一部の資本家の儲けの手段として利用されていたこと、当時の情勢を今の自分たちの生活・職場実態と重ねて考えることで、日常の積み重なった不安や不満が、他者を思いやる余裕を失うだけでなく、攻撃的な考えへの同調、無関心へとつながるのではないかと、過去の戦争体験を通して現代の課題を考える取り組みが報告された。

東日本大震災から13年が経過し、原発事故が風化してきている一方で、現地の職場実態は今なお厳しさが増し続けている。震災以降、福島では26,000人が長期の避難生活を余儀なくされ、自治体職場においても、まちの復旧・復興や原発事故対応などに追われ、慢性的な人員不足が依然として続いている。

政府・電力資本は、放射性廃棄物処理問題など解決策すら見えない多くの問題を抱えているにもかかわらず、昨年8月、地元福島の同意がないままALPS処理水の海洋放出を行うなど、風評被害といった地域住民への影響が無視されている。青年部では、自治労青年部福島スタディツアーなどの学習と現地の仲間との交流を通して、「核と人類は共存できない」ことを明らかにしてきた。住民の生命よりも経済を優先した結果、生まれ育った故郷で住むことすらできなくなるなど、憲法で保障された「生存権」をないがしろにする原発政策を断じて許してはならない。

福島県本部からは、参加した青年から「ニュースや新聞で知る内容と現地の実態は違うと学んだ」「現地闘争に集結することで初めて問題の本質がわかる」という気づきがあったとの報告が出された。また、脱原発の課題は官民や産別の枠を越えた多くの仲間と学びあい、地域住民に広く訴える共闘運動こそが重要であることから、今後も反核・平和の火リレーをはじめとする平和友好祭運動を柱として、産別を越えた学習・交流から青年の連帯を強化し、脱原発の実現と、安心して生活していくことができる社会の実現にむけたたたかいを強化していくという、力強い決意が出された。

香川県本部からは、アウシュビッツを訪ねる平和の旅に参加をした仲間の報告として、ナチス・ドイツによる戦時中の大量大虐殺の実相や、誤った情報に戦争を否定する国民を差別するなど国民間の分断を利用することより戦争という過ちを正当化踊らされたことでさせてきた国家の手法は、仲間同士の分断が進むことが、今の自治体職場のなかで正規と非正規など立場の違いによる格差や人事評価制度による競争を煽る分断攻撃と同じことだと気づかされ、私たちの置かれている現状をこれからも学習活動を通じて仲間と共有していきたい報告を受けました。

私たちは、こうした仲間のたたかいや決意に学びあい、自治労青年部が先頭に立ち、全国各地から平和と民主主義を守るたたかいを強化していく決意を固め、「青年女性オキナワ平和の旅」「5・15 沖縄平和行進」に結集し、仲間との学習・討論を積み重ねながら、一人ひとりが平和に対する意識を高め、平和と民主主義を守る大きな世論をつくりだしていかなくてはならない。そのためにも、来年夏に予定する参議院議員選挙「岸まきこ」をはじめ、各級選挙闘争における組織内・推薦候補の必勝にむけ、青年が主体的に行動していこう。

書式を変更：フォント：MS 明朝

書式を変更：フォント：MS 明朝

書式を変更：フォント：(英) MS 明朝, (日) MS 明朝

書式を変更：フォント：(英) MS 明朝, (日) MS 明朝

書式を変更：フォント：(英) MS 明朝, (日) MS 明朝

書式を変更：フォント：MS 明朝

書式を変更：フォント：MS 明朝

自治労青年部は、青年の主体的な取り組みを強化し、自らの運動で真の民主主義と平和で安心して暮らすことのできる社会を勝ち取るため、職場地域で全力を挙げてたたかい抜くものである。

以上、決議する。

2024年8月25日

自治労青年部第69回定期総会